

令和2年2月 北九州市議会定例会の概要

1 会 期

令和2年2月25日（火）～3月27日（金） [32日間]

2 議 案

- 令和2年度北九州市一般会計予算について
- 令和元年度北九州市一般会計補正予算について

3 代表質疑

令和2年3月16日（月）～3月17日（火）

※ 概要については、P. 2～P. 12のとおり

【目 次】

◇3月16日（月）

会派名	議員名	代表質疑	所管課	ページ
自由民主党	中島 慎一	○教育行政について		
		・一斉休業に伴う長期休業後の児童生徒の精神的サポートについて	指導第一課 指導第二課	2
		・ICT環境整備による国の計画達成と整備に関する考え方について	学事課	3
		・学校施設環境改善交付金の活用と今後の展開について	施設課	4
公明党	山本 眞智子	○GIGAスクール構想の実現に向けた本市の取組について		
		・GIGAスクール構想の概要や具体的内容と本市の今後の取組について	学事課	5-6
		・教員のICTの有効活用と子ども達への情報モラル教育について	指導第一課	7
ハートフル北九州	世良 俊明	○住みたいまちの実現～元気発進！北九州プランの総仕上げ		
		・校内ネットワーク整備の具体的内容と期待される効果、先行して整備された学校の活用状況等について	指導第一課	8
		・「新・北九州市子ども読書プラン」の評価と次期プラン策定に向けた今後の取組について	子ども図書館	9-10

◇3月17日（火）

会派名	議員名	一般質疑	所管課	ページ
日本共産党	石田 康高	○新型コロナウイルス対策について		
		・一斉休業の決定についてどのような議論を行ったのか	学校保健課	11-12

議 会 会 議 録

令和2年3月16日

「新型コロナウイルス感染症について」

令和2年2月議会 本 会 議

質疑者 自由民主党 中島 慎一 議員

回答者 教育長

(質疑)

学校では、春休みを含め1か月という長期休業になり、児童生徒や保護者は精神的な不安を抱えたまま、新学期を迎えることになる。新学期に入っすぐに、そういった児童・生徒や保護者をきちんとサポートすべきと考えるが、見解を伺う。

(答弁)

国の動向を受け、本市教育委員会としては、子どもたちの健康、安全を第一に考えて、感染の拡大防止を図るために、3月2日から3月24日までの間、小・中・高・特別支援学校の一斉臨時休業を決定したところである。

一方で、長期の休業措置に伴って、環境の変化や外出できないストレスなど精神的な不安を抱えた児童生徒や保護者への対応は、我々としても大変重要だと認識している。

そのために、各学校において3月16日から23日までの間に登校日を設け、各学校で心のアンケートを実施し、児童生徒の心の健康状態を把握するなど必要に応じた心のケアを行ったり、また、心身の健康保持に向けたリフレッシュ運動等を実施するために運動場などを開放したり、新学期に向けて生活リズムを整えるために、生活面や学習面での指導を行うこととしている。

さらに、休校中の学習等における不安を解消するために、教育センターのウェブページにおいて、子どもの学習面の活動を支援するために、休業中の家庭学習教材として、家庭のパソコン等でダウンロードできる学習プリントの提供をしたり、運動面の活動を支援するために、家庭でできるスポーツメニューを紹介したりするなど、児童生徒や保護者の不安に対応した様々な取組を行っている。

今後、新学期を迎えるにあたって、児童生徒や保護者の不安に対応するために、学年末の教員間の引継ぎをしっかりと行うとともに、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携し、チーム学校として十分な対応を行ってまいりたい。

「教育行政について」

令和2年2月議会 本 会 議	
質疑者 自由民主党 中島 慎一 議員	回答者 教育長

(質疑)

今回の学校のICT環境整備により、国の計画の目標値に達することが出来るのか。また、将来的にはタブレットを1人1台整備することが望ましいと思うが、その整備に向けた考え方について伺う。

(答弁)

平成30年6月に閣議決定した、国の「第3期教育振興基本計画」において、ICT利活用のための基盤整備に関する指標として、学習者用コンピュータを3クラスに1クラス分程度の整備をすること、また普通教室における無線LANの100%整備などが目標としてあげられている。

国の目標値に対する本市の状況だが、学習者用コンピュータについては、令和2年度当初予算に計上している小学校および特別支援学級向けのタブレット整備によって、およそ4.5人に1台の割合となる。

また、普通教室における無線LANの整備だが、令和元年度2月補正で予算計上を行い、来年度中には100%整備を目標としている。

ICTの支援員については、国の目標では1校あたり月5回程度となっているが、本市では従来月に1回の派遣に加え、タブレットの整備事業の中で、5年間で30回の派遣を計画している。

これにより、国の目標値には現時点では及ばないが、タブレット配置の初期に集中して派遣することや、あるいはICTリーディング校での実績を踏まえた導入前研修などによって、効果的な活用を行いたいと考えている。

1人1台端末に向けての整備だが、昨年12月に文部科学省が公表した「GIGAスクール構想の実現」により国の計画では、令和2年度に校内ネットワークの整備を行い、令和5年度までに1人1台端末の整備を終えるということになっているが、本市においても、そのスケジュールに沿った整備を行う方針である。

このため、補助の措置要件として示されている、地方交付税を活用した3クラスに1クラス分の端末整備計画を含めた、新たな整備計画を令和2年度中に策定し、国における財政支援を有効活用しつつ、令和5年度までには、児童生徒1人1台の端末の整備を目指していく。

議 会 会 議 録

令和2年3月16日

「教育行政について」

令和2年2月議会 本 会 議

質疑者 自由民主党 中島 慎一 議員

回答者 教育長

(質疑)

小中学校のトイレ洋式化にあたっては、学校施設環境改善交付金を積極的に活用すべきと考える。この交付金の仕組みと交付金で来年度に実施予定の学校トイレ整備事業について、そしてその事業の今後の展開について、伺う。

(答弁)

学校施設環境改善交付金とは、地方公共団体が学校施設の整備をするにあたり、その実施に要する経費の一部を、国が地方公共団体へ交付するものである。

文部科学省は、この交付金の交付にあたり、毎年6月頃、建築計画について地方自治体に調査を行う。この調査を最重要資料と位置づけて、翌年度の予算要求額を決定するものである。

その後、財務省との折衝を経て、翌年4月に交付金額の内定を出すために、必ずこの6月頃の建築計画に計上しておく必要がある。

このように計画を提出して、採択されるまでに1年弱を要し、採択時期の遅れは、事業着手に著しい支障が生じることにつながる。このために事業採択時期の早期化を、本市から国に対する提案や、あるいは、全国施設主管課長協議会などを通して、国へ働きかけているところである。

予定しているトイレ整備については、本市の令和2年度の建築計画におけるトイレ整備事業の申請は、小学校7校、中学校3校の合計10校を対象に行っている。現在、その採択待ちの状況である。

本市のトイレの洋式化率だが、100%近くになっている学校がある一方で、最も低い学校では17%程度と、学校によってたいそうバラツキがあるため、早急な対策を講ずる必要があると考えている。

このため、今後トイレの改修事業においては、床の乾式化や換気扇や配管の改修までといった全体的な改修ではなく、便器の洋式化とブースの改修のみを行うことによって、改善を早急に図ってまいりたい。

本市としては、学校施設のトイレの洋式化は、重要な課題であると認識している。このために、事業を迅速に進めるためにも、今後とも、国に対し、国庫負担等事業量の確保や、事業採択の早期化を働きかけてまいりたい。

議 会 会 議 録

令和2年3月16日

「G I G Aスクール構想の実現に向けた本市の取り組みについて」

令和2年2月議会 本 会 議

質疑者 公明党 山本 眞智子 議員

回答者 教育長

(質疑)

1点目に文部科学省の「G I G Aスクール構想の実現のための事業」の概要と、本市の令和2年度当初予算案に計上されている「教育用タブレット端末整備」、令和元年度2月補正予算案に計上されている「小・中・高校・特別支援学校の校内通信ネットワーク整備事業」の具体的内容について伺う。また、文部科学省のG I G Aスクール構想に対応していくため、本市も積極的に取り組んでいくべきと考えるが、今後、児童生徒1人1台に向けて、どのように取り組んでいくつもりなのか伺う。

(答弁)

本市の令和2年度当初予算案の事業についてだが、平成30年度から国は「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」を示した。その中で3クラスに1クラス分、言い換えると、3人に1台の学習者用コンピュータ整備を目標とした。

一方、本市でも、教育用タブレット端末の整備事業を進めており、今年度はまず中学校と特別支援学校に、来年度令和2年度は小学校と特別支援学級への配備を行いたいと考えている。

こうした状況の中で、文部科学省は昨年12月に「G I G Aスクール構想」を発表した。その構想では、令和5年度までに、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された学びを持続的に実現させるとなっており、国の目標が大きく変化してきている。

2月補正予算案の議論についてだが、G I G Aスクール構想の実現のために、国の令和元年度補正予算に「校内通信ネットワークの整備」と「児童生徒1人1台端末の整備」の2つの補助事業が準備されている。

「校内通信ネットワークの整備」については、補助対象となるのは今回の国の補正予算限りである。また、その整備が今後の端末整備、つまり残りの3分の2の部分が、補助の前提条件となっている。

そこで今回、令和元年度2月補正予算に国の補助事業を活用した「校内通信ネットワーク整備事業」を計上し、全教室に高速大容量の通信回線と固定式の無線アクセスポイントを整備するとともに、端末の充電を行う電源キャビネットの整備などを行うこととしている。

今後本市としては、G I G Aスクール構想の実現に向けて、取り組みを進めることが

議 会 会 議 録

令和2年3月16日

「G I G Aスクール構想の実現に向けた本市の取り組みについて」

令和2年2月議会 本 会 議	
質疑者 公明党 山本 眞智子 議員	回答者 教育長

重要だと考えている。

このため、3クラスに1クラス分の端末整備計画に加え、教員のスキル向上などのフォローアップ計画を含む新たな整備計画を令和2年度に策定し、国における財政支援を有効活用しつつ、機を逃すことなく児童生徒1人1台の端末の整備を目指したい。

議 会 会 議 録

令和2年3月16日

「GIGAスクール構想の実現に向けた本市の取り組みについて」

令和2年2月議会 本 会 議

質疑者 公明党 山本 眞智子 議員

回答者 教育長

(質疑)

2点目に、教師がICTを効果的に活用できるために、どのように取り組んでいくのか伺う。

3点目に、これから教育の現場でICTを活用していくにあたっては、子どもたちがICTを適切に使いこなしていくことができるよう、情報モラル教育の充実や有害情報対策などに取り組んでいくことが一層重要になると考えるが、見解を伺う。

(答弁)

ICT教育環境の整備を進めると同時に、今年度、中学校教員のICTスキルの向上に向けた研修を実施している。具体的には、各学校へ指導主事を派遣し、全教員を対象にICT機器の操作方法や授業での活用方法などの校内研修を行っている。

現場からは、当初「ICT機器の基本的な操作や活用する授業場面について不安がある」という意見もあったが、「研修を通じて授業の様々な場面で活用できる」という意見も多く聴いており効果をあげてきている。

さらに、導入後、学力・体力向上推進教員によるICTを活用したモデル授業を学校の内外に公開するなど、各学校におけるICT活用に向けた研究も始まっている。今後ICT環境整備に合わせた研修の充実を更に図っていきたいと考えている。

情報モラル教育については、道徳科において情報社会における正しい判断力や相手を思いやる心、ルールやマナーを守る態度など学習過程に位置付けて実施をしており、さらに中学校技術・家庭科において情報社会における危機回避の理解や、情報セキュリティの知識や技能を身に付ける学習を行っている。

有害情報対策については、これまで保護者に対しても携帯電話やスマートフォンの安全に関するリーフレットを配布したり、専門家を講師として招いて、生徒指導の担当者、あるいは保護者を対象とした、スマートフォンやSNSの危険性についての研修を行ったりなど、家庭内のルール作りやフィルタリング設定等を啓発している。

今後も、児童生徒のICT機器の活用と合わせて情報モラル教育についても、時代の変化に対応した充実をこれから更に図ってまいりたい。

令和2年3月16日

「住みたいまちの実現～元気発信！北九州プランの総仕上げ」

令和2年2月議会 本 会 議

質疑者 ハートフル北九州 世良 俊明 議員

回答者 教育長

(質疑)

補正予算に計上された「GIGAスクール構想」の実現に向けた校内通信ネットワークの整備について、今後整備される具体的内容と、期待される効果について伺う。また、当初予算案に計上された教育用タブレット端末整備については、先行して整備された全中学校・特別支援学校における活用状況と、その効果について伺う。

(答弁)

2月補正予算に計上した「校内通信ネットワーク整備事業」では、国の補助事業を活用して、高速大容量の通信を可能とするための通信回線や全教室で利用可能な無線アクセスポイント、さらには端末の充電を行う電源キャビネットなどの整備を行うこととしている。

今回の整備によって、校内での通信が高速大容量通信対応のものになり、多くの児童生徒が一斉に動画視聴を行うなどの場面においても、通信速度等の面で問題が生じることなく、円滑に教育活動を行うことができるものと考えている。

タブレット導入の効果だが、本年度は、タブレット端末を中学校では各学校に12台程度、特別支援学校では各学校に18台程度導入した。

具体的な活用事例として、中学校においては例えば、保健体育の授業でバレーボールの実技を撮影した画像を確認して、改良点をお互いグループで指摘しあうことで、技術の向上につなげたり、あるいは発表ソフトを使って、各グループで話し合った意見を全体で共有して、他のグループの意見と比較することで、お互い考えを深める活動を行ったりといった活動を行っている。

特別支援学校においては、現在研修を行っている最中だが、先行的に導入している事例として、肢体不自由の学校で、子どもの動きの動画を撮って、良い姿勢が保持できているかどうか振り返る自立活動を行ったり、あるいは、知的障害の学校において、国語の学習アプリを使って、ひらがな入力で音声を出力する学習を行うなどの取組を行っている。

実際にタブレットが配布されてから、あまり時間が経っていないが、既に目的に沿って効果的な活用が行われて、教育効果が上がっているものと考えている。

議 会 会 議 録

令和2年3月16日

「住みたいまちの実現～元気発信！北九州プランの総仕上げ」

令和2年2月議会 本 会 議

質疑者 ハートフル北九州 世良 俊明 議員

回答者 教育長

(質疑)

5年計画である新・北九州市子ども読書プランが最終年度を迎えるが、教育長はこの間の取組をどのように評価されているのか、最終年度の取組の狙いと併せて見解を伺う。

また、教育長は、北九州市子ども読書活動推進条例に沿って、今後、子ども読書に係る市の施策を評価するとともに、付属機関である子ども読書活動推進会議に意見を聞いて見直しの検討を行うことになるが、これをどのように進める予定なのか、見解を伺う。

(答弁)

北九州市子ども読書活動推進条例に基づき、平成28年2月に策定した「新・北九州市子ども読書プラン」では、令和2年度までに、7施策36事業に取り組むこととしている。

この間、大きな動きとして、条例に基づき整備した子どもの読書活動の推進拠点となる「子ども図書館」が、平成30年12月に開館した。連日、多くの子どもたちが訪れて、読書に親しんでいる。

子ども図書館には、学校図書館支援センター機能がある。学校図書館職員やブックヘルパーの研修、あるいは学校向けの団体貸出図書セットの充実等、学校における子どもの読書活動の推進に、現在、努めている。

また、地域の子どもたちのために、読み聞かせボランティアバンクを再構築して、地区図書館を通じ、各地域の子育て関連施設に読み聞かせボランティアを派遣するなど、地域における子どもの読書環境の充実にも取り組んでいる。

このように、条例に基づき策定した読書プランの各施策を進めた結果、子ども図書館を中心として、学校図書館及び地区図書館と三身一体で取り組んでいく、子どもの読書活動推進体制の体系化が進んだと評価している。

北九州市子ども読書活動推進条例の見直しの検討については、来年度初めに、子ども読書活動推進会議を開催し、条例に基づくこれまでの事業の進捗状況を確認していただく。

更に、現行の読書プランの各事業について、成果や課題等について意見を伺い、令和3年度からの次期の読書プランについて協議する予定としている。

次期読書プランの策定スケジュールだが、令和2年の秋頃までには素案を作成し、令和2年度中には成案を策定したいと考えている。その間、適宜市民の意見を伺ったり、

議 会 会 議 録

令和2年3月16日

「住みたいまちの実現～元気発信！北九州プランの総仕上げ」

令和2年2月議会	本 会 議
----------	-------

質疑者	ハートフル北九州 世良 俊明 議員	回答者	教育長
-----	-------------------	-----	-----

議会にも報告しながら、より実効性のある次期読書プランを策定したいと考えている。

来年度、現行の読書プランの最終年度を迎えるが、引き続き、学校、地域、家庭において、更に子どもの読書活動が推進されるよう、しっかりと取り組みたい。

「新型コロナウイルス対策」

令和2年2月議会 本 会 議	
質疑者 日本共産党 石田 康高 議員	回答者 教育長

(質疑)

安倍首相が全国一律の小中学校、高校、特別支援学校の休校を呼びかけたが、各地のウイルス感染状況は異なっており、一律の休校は自治体の判断に任せるべきだが、どんな議論を行い、全校休校を受け入れたのか伺う。

(答弁)

休業、一般的にはこれを休校と呼ぶ。本市の休校に関する考え方だが、新型コロナウイルス感染症に関する学校の休校については、教育委員会として、それまでも様々に対応を検討してきた。その過程のなかで、2月25日付の文部科学省の通知に基づき、2月26日時点での市の方針を出したところである。

その方針内容だが、「児童生徒や教職員等が新型コロナウイルスの陽性とされ、発熱や咳などの症状が出ている場合は、臨時休校する。その期間については原則14日間とし、保健所と協議の上で決定する」などとしていた。

また、2月26日に開催された第4回の市の新型コロナウイルス感染症対策会議においても、この方針を報告するとともに各学校に確認を行っていたところである。

そうした中、2月27日に開催された国の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、内閣総理大臣から全国一斉の臨時休業を要請する方針が示された。

この国の方針は、今がまさに感染の流行を早期に終息させるために極めて重要な時期であることを踏まえ、何よりも子どもたちの健康・安全を第一に考え、多くの子どもたちや教職員が日常的に長時間集まることによる感染リスクに予め備える観点から決定されたものである。

この方針を踏まえ、2月28日には文部科学省から3月2日から春季休業の開始日までの間、学校保健安全法第20条に基づく臨時休業を依頼する通知が出されたところである。

教育委員会としても、3月は学年末のとても大切な時期ではあるが、子どもたちの健康や安全を第一にという点を考慮して、国の要請に鑑み、その要請に沿った形で、新型コロナウイルス感染の拡大防止を図るために一斉休業を決定した。

この一斉休業を行うにあたり、校長会の代表者など関係方面の意見を伺いながら様々なことを検討した。例えば、保護者や家庭への影響を最小限に抑えるため、特に自宅等で一人で過ごすことが難しい低学年や特別な支援が必要な子どもへの配慮について、あ

議 会 会 議 録

令和2年3月17日

「新型コロナウイルス対策」

令和2年2月議会 本 会 議	
質疑者 日本共産党 石田 康高 議員	回答者 教育長

るいは教育課程の進行について、また、卒業式の実施について、高校受験を控えた生徒への指導について、あゆみや通知表の渡し方、家庭学習の指導、部活動への対応について、そして、体力面や生活面からの児童生徒の健康管理について、また、教職員の服務などについて等々、様々なことを検討したところである。

現在、保護者の皆様には大変な影響を与えることになり、負担をおかけしているが、感染リスクに備えるために何卒ご理解を賜りたい。